

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

組織:管区行政評価局

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII			
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4
				管区行政評価局共通費																		
	×		管区行政評価局一般行政に必要な経費																			
	×		年金記録確認地方第三者委員会に必要な経費																			
①	●		行政評価等実施費	●																		
②	●		行政管理の実施に必要な経費		●																	
			行政評価等の実施に必要な経費																			

組織:総合通信局

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII			
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4
				総合通信局共通費																		
	×		総合通信局一般行政に必要な経費																			
⑩	●		情報通信技術高度利活用等推進費																			
	●		情報通信技術の利活用高度化に必要な経費																			
⑪	●		情報通信技術の利用環境整備に必要な経費																			
⑫	●		情報通信技術の利用環境整備に必要な経費																			
⑬	●		電波利用料財源電波監視等実施費																			
			電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費																			

組織:消防庁

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII			
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4
				消防庁共通費																		
	×		消防庁一般行政に必要な経費																			
	×		消防大学校に必要な経費																			
⑱	●		消防防災体制等整備費																			
	●		消防防災体制等の整備に必要な経費(主要経費95)																			
	●		消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費(主要経費13)																			
	×		地方創生推進費																			
			地方創生の推進のために必要な経費																			

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:総務省

会計:東日本大震災復興特別会計

組織:総務本省

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII				
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	
⑤	◆	地方交付税交付金(主要経費31)																					
		地方交付税交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費							◆														

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:復興庁

会計:東日本大震災復興特別会計

組織:復興庁

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII				
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	
			×	総務省共通費	総務省一般行政に必要な経費																		
	●	生活基盤行政復興政策費	情報通信技術の利活用高度化に必要な経費																				
⑩	●		情報通信技術の利用環境整備に必要な経費																				
⑫	●		消防防災体制等の整備に必要な経費																				●
⑰	●	生活基盤行政復興事業費	消防防災体制等の整備に必要な経費																				●

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)